

令和5年度教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年5月10日（水）
開会：午前10時 閉会：午前10時25分
- 2 開催場所 第4委員会室
- 3 会議次第
○4月11日臨時会、4月定例会議事録承認
○議案第21号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
○議案第22号 大津市教科用図書採択に係る基本方針の決定について
○議案第23号 大津市教科用図書選定審議会委員の委嘱及び任命について
- 4 出席委員
島崎教育長、壽委員、田村委員、周防委員、大西委員
- 5 事務局出席者
高野教育部長、小島教育部次長、富永教育部次長、青山教育総務課長、中川同課長補佐、
駒井同課副参事、北同課主事、佐藤同課主事、上杉学校教育課長、中西同課指導主事
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の非公開 議案第23号について非公開とすることを決定

4月11日臨時会、4月定例会議事録承認 承認

○議案第21号 大津市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○上杉学校教育課長 南郷中学校から学校運営協議会設置申請書が提出されたことを受け、大津市学校運営協議会規則の別表に南郷中学校学校運営協議会を加え、新たにコミュニティ・スクール実施校とするものである。これにより、市立小中学校51校に47の学校運営協議会が設置されることとなる。

【質疑】

○壽委員 設置状況については理解した。設置されている運営協議会の状況等を検証する機会があればよいと思う。

○上杉学校教育課長 大津市では、学校協力者会議という地域の皆様から協力をいただけるような組織を作ってきたものが、学校運営協議会に移行するような形となっている。学校協力者会議と学校運営協議会の違い、協力段階から協働段階へという部分をどのように打ち出していくのかという話を、学校の地域連携担当者に対する研修において教育長にさせていただいたところである。

平成27年度に皇子山中学校と日吉中学校を皮切りに、学校運営協議会ができて7年以上が経った。昨年度まで3年間は、コロナの影響もあり、活動に制約を受けていた。今年度から活動へと舵を切っていくところであるが、一度この辺りで学校教育課としても、各学校への啓発、周知や評価をしていきたいと考えている。

○田村委員 地域、学校、家庭等の広範囲な関係者が集まって、学校運営により積極的に取り組んでいくという趣旨からすると、地域への発信が大事だと思う。自治会や青少年育成学区民会議の方など、地域ごとには協力されている方もたくさんいらっしゃるが、市の方も、教育委員会だけの枠に縛られずに、市長部局の関係する部局と連携して、地域の活動をバックアップできるような取組をお願いしたい。地域にも市の関係部局にも発信して、学校の経営が様変わりしているということの周知から始めることが大事だと思う。

【採決】 可決

○議案第22号 大津市教科用図書採択に係る基本方針の決定について

【説明】

○上杉学校教育課長 令和5年度は、令和6年度に小学校で使用する教科用図書及び小・中学校特別支援学級で使用する一般図書についての採択を行う。

教科用図書の採択に係る基本方針は、採択の視点として5つの視点を設定した。

- 1 学習指導要領の各教科の目標を踏まえ、基礎的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うことに適したものであること。
- 2 本市の教育振興基本計画の趣旨を踏まえた教育活動の展開に適したものであること。
- 3 基本的人権を尊重し、生命の尊さを大切にするとともに、豊かな人間関係と社会性を育むことに適したものであること。
- 4 内容の配列や分量が適切で、文章表現や資料の取扱い、色彩等がすべての児童生徒にとって

て見やすく整理、工夫されていること。

- 5 教科用図書採択にかかる文部科学省、滋賀県教育委員会の通知内容に即したものであること。

この基本方針に沿って、令和5年度の審議票を作成した。令和元年度末の教育委員会での協議において、県の調査研究と重複する観点については県の観点を活用することで承認をいただいている。大津市独自の項目として「主体的・対話的で深い学び」に関する観点、「基本的人権」に関する観点、「ユニバーサルデザイン」に関する観点の3項目を設けており、それに基づいて審議票を作成している。

【質 疑】

- 田村委員 基本方針4で「色彩等がすべての児童生徒にとって」となっているが、100%というのは難しい。合理的配慮においても、一定の条件において配慮するということであり、100%ということではない。個別最適化と言われるものの、限界がある。そういうことを踏まえると、「児童生徒の発達段階に合わせて」あるいは「子どもたちの特性を踏まえて」という文言を付け加えると、より丁寧になるのではないか。
- 壽委員 「ユニバーサルデザイン」を、どういう定義でこの観点を定めたのかによって書きぶりは変わってくると思う。「ユニバーサルデザイン」というと「すべての」というものが定義として入ってくるように思う。
選ぶ段階で、記載の解釈として、田村委員がおっしゃったような方針でやろうということが、ここでコンセンサスが得られれば、修正までは必要ないのではないか。
- 周防委員 選定に当たって様々な配慮を意識することは必要だと思うが、「すべて」という表現の中に合理的配慮や発達段階に応じてということを含んでいると思うので、表現としてはこのままで、様々な配慮を意識することが、選定における留意点として周知されていればよいと思う。
- 大西委員 「すべて」と表現してしまうと、様々な配慮が必要な点の全部をクリアした書籍を選定しなければならないということになってしまうので、「すべて」という文言を取ってしまってもよいのではないか。
- 島崎教育長 合理的配慮や発達段階に応じてということは、視点としては必ず入れなければならない。その点は選定審議会委員の皆様にも口頭で伝えていただくこととし、それを前提に原案の可否を図りたい。

【採 決】 可決

○議案第23号 大津市教科用図書選定審議会委員の委嘱及び任命について

【説 明】

- 上杉学校教育課長 大津市教科用図書選定審議会委員の構成は、学識経験を有する者、教育関係団体から選出された者及び市職員から成る6人以内と定められており、これに従い、令和5年度の大津市教科用図書選定審議会委員を、6人に委嘱及び任命するものである。

【質 疑】 なし

【採 決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言